

2020年度 部会活動報告書および会計帳簿の提出について(変更)

新型コロナウイルス感染症における社会情勢を踏まえ、2020年4月中に予定していた部会活動報告書および会計帳簿の提出に関して、以下のとおり変更いたします。

※2020年4月8日現在の予定であり、今後の状況により変わる可能性があります。

記

【共通の注意事項】

- ・原則として5月7日～14日(理工は6日)の期間に提出するよう、準備をしてください。
- ・早期申請部会以外でも、早めに予算申請が必要な場合には学友会事務室に相談してください。

【部会活動報告書】

- ・提出期間

(変更前) 2020年 4月1日(水)～30日(木) 16:30まで(厳守)

(変更後)→2020年 4月1日(水)～5月14日(木) 16:30まで(厳守)

・提出先、提出方法については変更ありません。部会活動報告書のデータ等については学友会事務室新着ニュース2020年3月17日付の「[【学友会所属部会】2020年度当初諸手続きについて\(部会活動報告書提出・部会紹介HP等\)](#)」をご覧ください。

※部会活動報告書の受取を郵送で希望する場合には、以下のGoogleフォームから郵送先等をご連絡ください(全学メールへのログインが必要です)。

<https://forms.gle/pUkpgCmySJ8osHdw5>

【会計帳簿】

- ・会計帳簿の回収に関しては、各連盟の常任委員会(会計担当)より個別に回収日をお知らせします。
- ・早期申請及び体育連盟以外の部会に関しては、5月7日以降に設定される見込みです。

以上